

2025年秋

全国一斉「不払い労働一掃・退勤時間調査」結果報告

日本医療労働組合連合会 2026年4月

日本医労連は、2025年10月を集中月間とし、長時間労働の是正と不払い労働の根絶を目的に、全国一斉の「不払い労働一掃・退勤時間調査」を実施しました。

この調査は、総対話型の組織拡大行動としても位置づけられ、組合加入につなげる取り組みとして行ってきました。そのため、調査の実施時間は日勤終了後の2～3時間程度とし、主に日勤者を対象に聞き取りを行いました。

現在も医療・介護現場では、長時間労働や不払い労働が蔓延しており、安心して働き続けられる労働環境づくりのためには、こうした状況の是正が急務です。私たちは今後も、労働環境の改善に向けた取り組みを進めていきます。

調査概要

※（ ）は昨年の数値

- 実施期間 2025年9月から2026年2月末までの6カ月間(10月を取り組み集中月間に設定)
 - 対象者 加盟組合の組合員、職場の労働者
 - 集約数 81単組支部15,848人(84単組支部14,348人)
- 有効回答数 15,703人(14,348人)

調査結果の概要

(1) 年間の未払い賃金は1人当たり約76万7,000円、1カ月当たりは約6万4,000円

調査結果から始業時間前・終業時間後の時間外労働・休憩時間未取得による未払賃金を試算すると、年間1人当たり766,692円(785,580円)もの金額が発生していた。

1カ月1人当たりは63,891円(65,465円)。内訳

は、始業時間前および終業時間後の時間外労働により発生した47,224円(49,099円)、休憩未取得により発生した時間外労働分16,667円(16,366円)だった。

請求を一部しかしていない回答者は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

(2) 回答者の7割が所定労働時間を超えて時間外労働を行い、始業前・終業後いずれも時間外労働を行ったのは約4割

調査日に時間外労働を行った人は11,108人・70.7%(10,722人・74.7%)。始業時間前のみ2,778人・17.7%(2,940人・20.5%)、終業時間後のみ1,719人・10.9%(1,880人・13.1%)と人数・割合とも昨年からいずれも低下、始業時間前と終業時間後の両方では5,639人・35.9%(5,902人・41.1%)と5.2ポイント減少した。

(3) 始業時間前の時間外労働の発生は約6割。看護師で約7割、リハビリ技師で約6割

始業時間前に時間外労働が発生した人は、9,008人・57.4%(8,842人・61.6%)と、割合は昨年から4.2ポイント減少した。

職業別では、「看護師」の割合が5,317人・68.4%(5,332人・72.0%)と最も高く、次いで「リハビリ技師」946人・60.5%(913人・62.4%)、「医師」91人・53.2%(117人・59.4%)。

(4) 新人にあたる「24歳以下」での始業時間前の時間外労働の発生は約7割。若年層ほど始業前時間外が多い傾向

始業時間前に時間外労働が発生した人を年齢別に見ると、「24歳以下」は、1084人・69.4%(1,087人・73.3%)、「25～29歳」1,317人・64.0%(1,273人・66.8%)、「30代」1,911人・54.6%(1,999人・

61.7%)と年齢が上がるにつれて始業前時間外労働の発生が少なくなっている。

(5) 終業時間後の時間外労働の発生は、約5割。リハビリ技師と医師は6割強

終業時間後に時間外労働が発生した人の割合は、7,649人・48.7% (7,782人・54.2%)と5.5ポイント減少した。

職業別では、「リハビリ技師」は1,001人・64.0% (955人・65.3%)と1.3ポイント減、次いで「医師」は、109人・63.7% (138人・70.1%)と6.4ポイント減で、ともに昨年より減少した。

時間数で見ると「1時間以上」1,981人・12.6% (3,049人・21.3%)、「2時間以上」512人・3.3% (848人・5.9%)、「3時間以上」158人・1.0% (244人・1.7%)と1時間以上はいずれも減少し、昨年より改善しているが、およそ半数の人について終業時間後の時間外労働が常態化している状況は、変わっていない。

調査結果の詳細

1) 職種

調査職種における労働者数は15,703人 (14,348人)。職種は、「看護職員」が7,775人・49.5% (7,407人・51.6%)と最も多く、次いで「医療技術職 (放射線・検査・薬・CE)」が1,913人・12.2% (1,495人・10.4%)、「事務」1,722人・11.0% (1,305人・9.1%)、「リハ (OT・PT・ST等)」1,564人・10.0% (1,463人・10.2%)、「介護職」1,202人・7.7% (1,266人・8.8%)、「その他」1,308人・8.3% (1,111人・7.7%)、「医師」171人・1.1% (197人・1.4%)の順だった。

※CE：臨床工学技士、OT：作業療法士、
PT：理学療法士、ST：言語聴覚士

2) 年齢

年齢分布は、「40代」が4,207人・26.8% (3,816人・26.6%)と最も多く、次いで「30代」が3,502人・22.3% (3,242人・22.6%)、「50代」3,260人・20.8% (2,783人・19.4%)、「25～29歳」2,059人・13.1% (1,907人・13.3%)、「24歳以下」1,562人・9.9% (1,483人・10.3%)、「60歳以上」1,062人・6.8% (975人・6.8%)の順だった。

3) 今日の勤務はなんでしたか？

調査日の勤務について、「日勤」が79.9% (79.6%)と最も多く、「その他」11.3% (11.4%)、「早出日勤」4.7% (4.2%)、「遅出日勤」3.6% (3.6%)だった。

職種別に見ると、日勤の割合が多かったのは「医師」の95.9% (93.4%)、「看護職員」の77.1% (79.4%)だった。

4) 今日の始業前時間外労働はどれくらいでしたか？

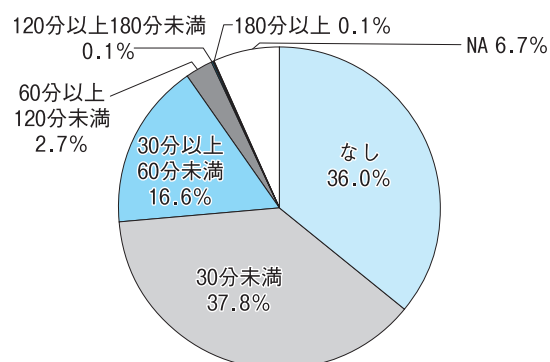
始業時間前「なし」5,653人 (4,562人)

調査日の時間外労働について、始業時間前「なし」は36.0% (31.8%)だった (図表1)。

始業時間前「あり」9,008人 (8,842人)

始業時間前「30分未満」37.8% (39.8%)、「30分以上60分未満」16.6% (17.6%)、「60分以上120分未満」2.7% (3.3%)、「120分以上180分未満」0.1% (0.2%)、「180分以上」0.1% (0.8%)だった。始業時間前1時間以上は2.9% (4.2%)と1.3ポイントの減少となった。

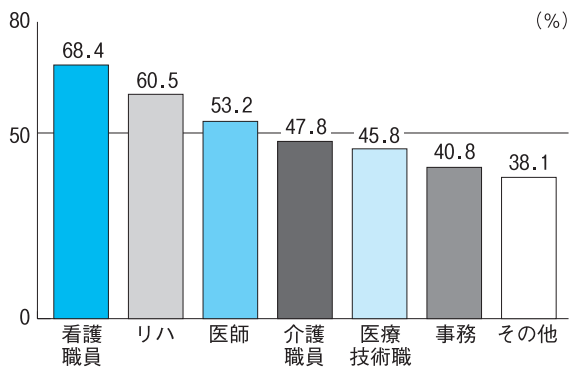
図表1 今日の始業前時間外労働はどれくらいでしたか？



職種別に見ると、始業時間前「あり」は、「看護職員」68.4% (72.0%)と3.6ポイント減、「リハビリ技師」60.5% (62.4%)と1.9ポイント減、「医師」は53.2% (59.4%)と6.2ポイント減、「介護職員」47.8% (52.2%)、「医療技術職」45.8% (51.3%)、「事務」40.8% (45.0%)といずれの職種でも始業時間前は減少していた (図表2)。また、1時間以上は「医師」が最も多く16.4% (12.7%)、次いで「看護職員」3.4% (4.8%)、「リハビリ技師」3.1% (4.6%)、「事務」2.9% (3.8%)、「医療技術職」

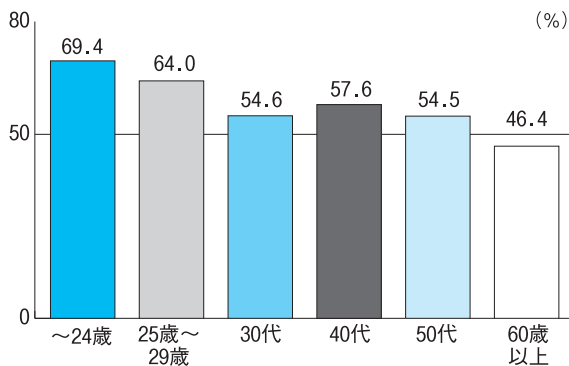
2.6% (3.3%)、「介護職員」1.7% (2.2%)だった。

図表2 始業時間前時間外労働（職種別）



年齢別に見ると、始業時間前「あり」は、「24歳以下」69.4% (73.3%)、「25～29歳」64.0% (66.8%)、「30代」54.6% (61.7%)、「40代」57.6% (60.9%)、「50代」54.5% (60.4%)、「60歳以上」46.4% (48.8%)だった（図表3）。

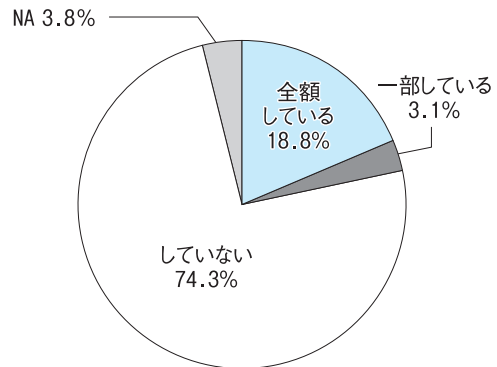
図表3 始業時間前時間外労働（年齢別）



5) 始業前時間外労働は請求していますか？

始業前時間外労働の請求について、「していない」は74.3% (73.9%)と0.4ポイント増加、「全額請求している」は18.8% (17.6%)と1.2ポイント増加、「一部している」は3.1% (4.0%)だった。昨年と比べ若干の改善は見られるものの、回答者の7割超が未払賃金を請求していなかった（図表4）。

図表4 始業前時間外労働の請求



6) 今日の終業時間後、どれくらい残業しましたか？

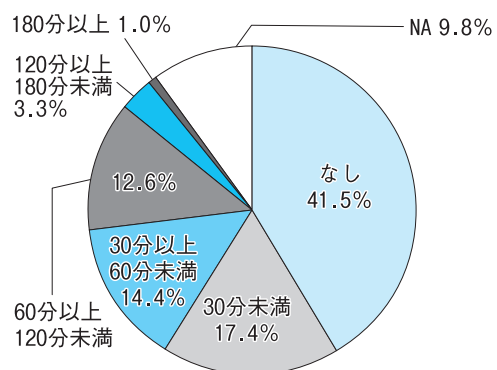
終業時間後「なし」6,510人 (5,244人)

調査日の時間外労働について、終業時間後「なし」は41.5% (36.5%)だった。

終業時間後「あり」7,649人 (7,782人)

終業時間後「30分未満」17.4% (16.9%)、「30分以上60分未満」14.4% (16.1%)、「60分以上120分未満」12.6% (15.3%)、「120分以上180分未満」3.3% (4.2%)、「180分以上」1.0% (1.7%)だった。終業時間後1時間以上は16.9% (21.3%)と4.4ポイントの減少となり、2時間以上は4.3% (5.9%)と1.6ポイントの減少だった（図表5）。

図表5 就業時間後の時間外労働



職種別に見ると、終業時間後「あり」は「医師」63.7% (70.1%)と6.4ポイント減、「リハ」64.0% (65.3%)と1.3ポイント減、「看護職員」55.2% (61.2%)、「事務」41.6% (48.2%)、「医療技術職」34.7% (40.8%)と始業前残業と同様にいずれの職種でも減少した。また、2時間以上は「医師」11.7% (14.2%)と2.5ポイント増加、「事務」は6.1%

(7.3%)、「看護職員」は5.3% (6.7%) と医師以外は1ポイント程度の減少だった。

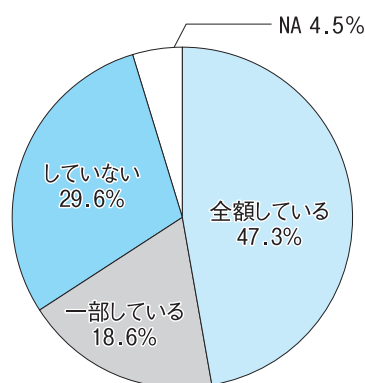
7) 終業時間後の残業は請求していますか？

終業後時間外労働の請求について、「全額請求している」は47.3% (47.1%) と0.2ポイント増加した一方で、「していない」が29.6% (25.1%) と4.5ポイント増加、「一部している」は18.6% (22.9%) と4.3ポイント減少した (図表6)。前年度に比べわずかに改善が見られるものの、回答者の半数以上が未払い賃金を請求していなかった。

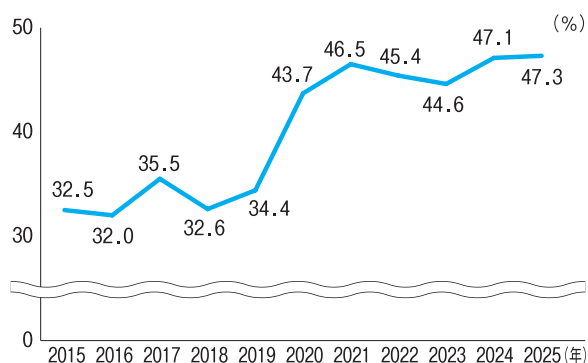
年齢別に見ると、「全額請求している」は「25～29歳」49.9% (50.9%)、「30代」49.2% (51.0%)、「24歳以下」48.3% (49.4%) の順だった。

しかし、「全額請求している」は、2015年度調査時点で32.5%、10年前と比較すると約15ポイント引き上がっており、大きく改善している (図表7)。

図表6 終業時間後の残業の請求



図表7 終業時間後の残業代を全額請求している割合 (年度変化)



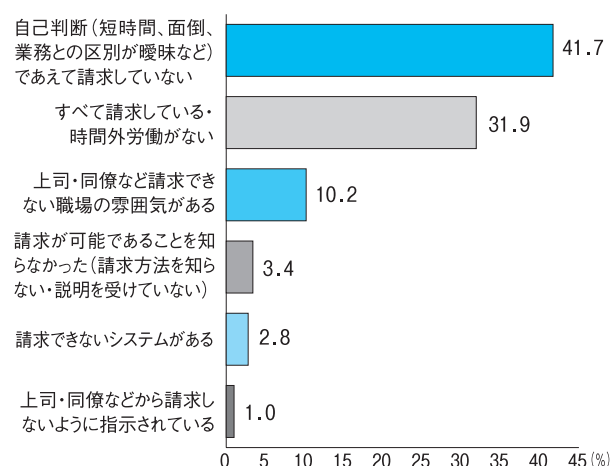
年 度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
有効回答数	12,518	12,510	11,189	11,296	11,307	12,556
年 度	2021	2022	2023	2024	2025	
有効回答数	14,773	18,384	17,251	14,348	15,703	

8) 残業代未請求の理由は何ですか？

始業時間前・終業時間後の未払賃金が請求できなかった理由については、「自己判断であえて請求していない」41.7% (35.4%)、「上司・同僚など請求できない職場の雰囲気がある」10.2% (13.6%)、「請求が可能であることを知らなかった」3.4% (4.9%)、「請求できないシステムがある」2.8% (4.1%)、「上司・同僚などから請求しないように指示されている」1.0% (2.0%) だった (図表8)。

(注：2024年より選択肢を変更)

図表8 残業代を請求しない理由



職種別に見ると、「上司・同僚など請求できない職場の雰囲気がある」は、「看護職員」13.2% (17.9%) で最も多く、次いで「介護職員」9.2% (9.8%)、「リハビリ技師」8.9% (12.0%) の順だった。

年齢別では、「上司・同僚など請求できない職場の雰囲気がある」は、「24歳以下」が13.7%で最も多く、次いで「25～29歳」13.0%、「40代」10.4% の順だった。

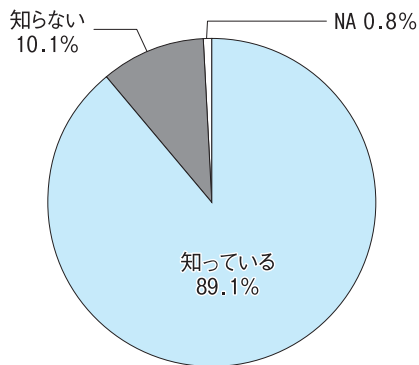
(注：2024年より選択肢を変更)

9) 請求した超勤手当は支払われていますか？ 残業代の不払いが法律違反であることを知っていますか？

超過勤務手当の支払いについて、「きちんと支払われている」は89.1% (89.2%)、「一部だけ支払われている」4.5% (4.6%)、「請求しても払われない」0.6% (0.7%) だった。

未払賃金について、法律違反を「知らない」10.1% (10.9%) だった (図表9)。

図表9 残業代の不払いは法律違反と知っていますか？



10) 今日の休憩時間はどの程度取れましたか？

調査日の休憩時間について、取得率「76～100%」は72.8% (66.1%) だった。

職種別に見ると、取得率「76～100%」は「医療技術職」86.5% (80.7%)、「事務」79.6% (76.2%)、「介護職員」77.1% (76.2%)、「看護職員」71.9% (63.4%)、「リハビリ技師」55.7% (56.4%)、「医師」39.8% (38.6%) だった。

取得率「0.0%」の回答は、「医師」が5.3% (5.1%) と他職種が1%程度なのに対して圧倒的に多かった。

未払賃金の試算

調査結果から、始業時間前・終業時間後の時間外労働・休憩時間未取得による未払賃金を試算した。

(1) 始業時間前の時間外労働の未払賃金

図表10 始業時間前の時間外労働を請求していない時間

請求していない時間	人数 (人)			総時間数 (分)		
	25年度	24年度	23年度	25年度	24年度	23年度
30分未満	5,407	5,048	6,181	67,138	63,293	79,405
30分以上60分未満	2,311	2,208	3,500	78,380	74,463	121,862
60分以上120分未満	325	347	592	21,351	22,886	38,430
120分以上180分未満	22	12	22	1,495	1,370	2,785
180分以上	11	80	14	4,030	5,295	3,992
合計	8,066	7,695	10,309	172,394	167,307	246,474

始業時間前の時間外労働の請求について、「していない」と回答した11,673人 (10,603人) のうち、時間外の労働時間があると回答した8,066人 (7,695人) の時間外労働時間の合計は172,394分 (167,307分) (図表10)。厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」を用いて未払賃金を算出すると、1人当たり19,445円 (19,094円) だった。

請求を一部しかしていない回答者483人 (581人) は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

①回答者8,066人 (7,695人) の時間外労働時間172,394分 (167,307分) から1人当たりの時間外労働時間を算出すると21.37分 (21.74分) だった。

(注：小数点以下第3位で切り捨て)

②月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、427分：7時間7分 (435分：7時間15分) だった。

(注1：月平均所定労働日数は、365日から年間休日 (土曜52日、日曜52日、祝日16日、年末年始休5日、夏季休暇3日) を除いた年間所定労働日数237日を12カ月で割って算出。少数点以下四捨五入)

(注2：小数点以下切り捨て)

③厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」による「医療業」の「所定内給与月額」348,900円 (342,600円)、「所定内実労働時間」157時間 (157時間) から1時間当たりの基礎賃金を算出すると2,222円 (2,182円)。時間外労働の割増賃金率を25%とし、1時間当たりの時間外割増賃金を算出すると2,778円 (2,728円)。未払賃金は、1人当たり19,445円 (19,094円)。

(注1：厚生労働省「提供分類1：令和7年賃金構造基本統計調査、提供分類2：一般労働者、提供分類3：産業中分類 (P.83医療業)『第1表年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額』企業規模計 (10人以上) より)

(注2：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ)

(注3：月の時間外労働の合計30分未満を切り捨て、30分以上を切り上げて計算)

(2) 終業時間後の時間外労働の未払賃金

図表11 終業時間後の時間外労働を
請求していない時間

請求して いない時間	人数（人）			総時間数（分）		
	25年度	24年度	23年度	25年度	24年度	23年度
30分未満	1,564	1,136	1,466	19,664	14,150	18,819
30分以上60分未満	720	605	887	25,325	20,632	30,718
60分以上120分未満	308	360	473	21,332	25,459	33,211
120分以上180分未満	64	92	115	8,143	11,646	14,610
180分以上	14	23	36	2,750	4,322	7,125
合計	2,670	2,216	2,977	77,214	76,209	104,483

終業時間後の時間外労働の請求について、「していない」と回答した4,645人（3,599人）のうち、時間外の労働時間を回答した2,670人（2,216人）の時間外労働時間の合計は77,214分（76,209分）（図表11）。厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」を用いて未払賃金を算出すると、1人当たり26,778円（30,005円）だった。

請求を一部しかしていない回答者2,925（3,284）人は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

①回答者2,670人（2,216人）の時間外労働時間77,214分（76,209分）から1人当たりの時間外労働時間を算出すると38.92分（34.39分）。

（注：小数点以下第3位で切り捨て）

始業前の未払賃金の試算と同様に、月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、578分：9時間38分（688分：11時間28分）。

（注：小数点以下切り捨て）

始業前の未払賃金の試算と同様に、厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」から1時間当たりの時間外割増賃金を算出し2,778円（2,728円）とした。未払賃金は、1人当たり27,779円（30,005円）。

（注1：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ）

（注2：月の時間外労働の合計を30分未満切り捨て、30分以上を切り上げて計算）

(3) 休憩時間未取得による未払賃金

図表12 休憩時間未取得の未払い賃金試算

請求して いない時間	人数（人）			総時間数（分）		
	25年度	24年度	23年度	25年度	24年度	23年度
30分未満	72	77	88	629	701	1,136
30分以上60分未満	373	377	478	104,65	10,335	13,170
60分以上120分未満	674	542	780	27,978	22,440	32,011
120分以上180分未満	647	564	661	33,876	29,267	34,199
180分以上	96	72	96	8,458	6,810	8,430
合計	1,862	1,633	2,160	81,406	69,553	89,921

調査日の休憩時間について、取得率「100%未満」と回答した5,204人（5,912人）のうち、始業前・終業後の時間外労働の請求を共に「していない」と回答した1,862人（1,870人）を対象に未払賃金を算出すると、1人当たり15,596円（15,508円）だった。

②休憩時間「100%未満」かつ始業前・終業後の時間外労働の請求を「していない」1,862人（1,870人）の休憩時間の合計は115,212分（102,130分）。そのうち取得時間の合計は81,406分（69,553分）だった（図表12）。休憩未取得により発生した時間外労働時間の合計33,806分（32,577分）から1人当たりの時間外労働時間を算出すると18.16分（19.94分）だった。

（注：小数点以下第3位で切り捨て）

③月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、363分：6時間3分（399分：6時間39分）。

（注：小数点以下切り捨て）

④始業前の未払賃金の試算と同様に、厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」から1時間当たりの時間外割増賃金を算出し2,778円（2,728円）とした。未払賃金は、1人当たり16,667円（16,366円）。（注1：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ）

（注2：月の時間外労働の合計を30分未満切り捨て、30分以上を切り上げて計算）

(4) 1カ月の未払賃金

1カ月の未払賃金は、始業前時間外労働19,445円(19,094円)と終業後時間外労働27,779円(30,005円)を合わせ、1人当たり47,224円(49,099円)だった。

休憩未取得により発生した時間外労働16,667円(16,366円)を加味すると、1人当たりの未払賃金は、63,891円(65,465円)だった。

調査結果の考察

時間外労働の割合は改善傾向

2025年度の結果では、始業時間前の時間外労働は57.4%、就業時間後の時間外労働は48.7%が「あり」と回答している。時間外労働が常態化しているという状況は変わらないが、時間外労働を行った割合は昨年より改善した。

職種別の状況では、始業時間前・就業時間後とも医師・看護師が多い傾向に変わりがない。

時間外労働の請求状況は改善傾向にある

時間外労働の請求については、始業前74.3%、終業後29.6%の人が請求を「していない」と回答していた。また、時間外労働を請求していない理由については、「自己判断であえて請求していない」が41.7%と4割を占め、次いで「上司・同僚など請求できない職場の雰囲気がある」が10.2%だった。時間外労働の請求は、全体として改善が見られるものの依然として始業前で7割、終業後で3割の人が全額を請求していない状況は改善が必要である。

しかし、10年前の退勤時間調査結果と比較すると年代別の時間外労働の請求状況は、若年層中心に改善してきている。「24歳以下」の始業前終業後の全額請求は倍以上に増加、「25歳～29歳」も始業前で約10ポイント、終業後で約20ポイントも改善している(図表13)。

図表13 時間外労働を全額請求していた人の割合 (%)

		24歳以下	25歳～29歳	30代	40代
2015年度	始業前	6.4	7.3	10.0	11.8
	終業後	21.4	28.1	33.4	33.4
2025年度	始業前	14.0	17.1	19.3	18.2
	終業後	48.3	49.9	49.2	45.4

啓発・総対話活動としての退勤時間調査の取り組みを

日本医労連は、10月を全国一斉「不払い労働一掃・退勤時間調査」集中月間として啓発とあわせて退勤時間調査を実施している。また、総対話型の組織拡大行動としても位置付けて取り組みを呼びかけてきた。加盟組織の精力的な取り組みによって、毎年約15,000人前後の回答が寄せられている。依然として、始業前で約7割、終業後で約3割の人が時間外労働を全額請求していない課題は残されているが、経年で見れば申請状況は改善傾向にある。今回、未払いの時間外労働は休憩時間も加味すると63,891円という試算が出た。時間外労働の申請は、使用者に労働時間を正しく把握させるとともに時間外労働を恒常的に行わないと業務が終わらない実情を知らせることもつながる。

退勤時間調査は、周知・啓発とともに、調査活動を通じた組合員との対話や労働組合の可視化にもつながる重要な取り組みだ。時間外労働の請求に関する項目の改善は、取り組みの積み重ねの成果とも言えるだろう。労働組合は1人ひとりの不平や不満を要求として練り上げ、改善に結び付けていける組織である。医療・介護の現場は慢性的な人手不足に加え、長時間夜勤や過重労働など深刻な状況にある。対話を積み重ね、職場・そして制度政策の改善に向けて声をあげていこう。